

4 科目入試認定試験（2020年3月2日実施）

民事訴訟法試験問題

つぎの問いにすべて答えなさい（計100点）。

1 XはYに対して、1000万円の代金債権の支払いを求めて訴えを提起した。これに対してYは、すでに代金は弁済済みである、また、もし弁済が認められない場合には、相殺によって支払義務はないと主張した。裁判所は、相殺を認めてXの請求を棄却する判決を下した。Yは、この判決に対して控訴を提起した。Yの控訴提起につき、訴訟法上どのような点が問題となるのか。また、その問題につきどのように評価すべきか。私見を述べなさい（70点）。

2 当事者適格と訴えの利益について、その意義と両者の関係を簡潔に説明しなさい(30点)。